

ひまわりプラン応援団体大募集

「ひまわりプランだより」であなたの団体を紹介してみませんか。

南島原市ではひまわりプランの推進を行っています。その一環として、健康づくりに取り組んでいる団体を紹介しています。あなたの周りの団体を右記までお知らせください。

南島原市健康づくり計画

ひまわりプランだより No.25

市民生活部 健康対策課 健康政策班 ☎050(3381)5141



「健康」をテーマに「川柳」を募集します

市では、平成19年3月に南島原市健康づくり計画（ひまわりプラン）を策定し、生活習慣病等の予防対策に取り組んでいます。そこで、生活習慣等を見つめ直すきっかけづくりとして、健康をテーマに川柳を募集します。みなさんが、健康について普段から気をつけていること、行っていること、元気のひけつなどを川柳にしてお気軽に応募してください。

●応募資格 市内在住の高校生以上の人

●応募条件

①1人何作品でも応募できますが、1枚の応募用紙には1作品とします。

②応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

●応募方法

応募作品に、氏名（ふりがな）、住所、年齢、電話番号を明記して、市民生活部健康対策課または各支所に持参するか、健康対策課あて、郵便、ファックス、Eメールで応募ください。

※条件を満たせば様式は問いませんが、健康対策課、各支所、ホームページで準備しています。

●応募締切 **9月30日(水)**

(当日消印は有効)

●選考方法

一次審査で20作品を選出。南島原市健康福祉まつりで、投票で入賞の10作品を決定します。

●発表・賞品

入賞作品は、広報紙やホームページなどで発表し、入賞者には記念品を贈ります。他 応募作品に係る一切の権利は市に帰属するものとし、応募書類は返却しません。なお、作品を一部改変して使用することがあります。入賞者の住所の一部と氏名を公表します。

〒859-2211 南島原市西有家町里坊 96 番地 2

☎050(3381)5141 FAX0957(82)3086

Eメール: kenkoutaisaku@city.minamishimabara.lg.jp

「お口の健康まつり」が開催

6月7日「お口の健康まつり」が、島原市で開催されました。

これは、歯の衛生週間に合わせて島原南高歯科医師会が、地域歯科保健推進のために毎年行っているものです。

今年は「かみしめる 生きる喜び 歯とともに」をメインテーマに、口から始まる全身の健康づくりについての体験型コーナーを設置。参加者は楽しく、健康づくりについて学びました。また、午後からは、むし歯予防啓発のための図画コンクールの表彰があり、井上翔斗君（布津町）が南島原市長賞に選ばれ、城川りおんさん（西有家町）が長崎県栄養士会島原支部長賞に選ばれました。皆さんおめでとうございます。



優秀賞

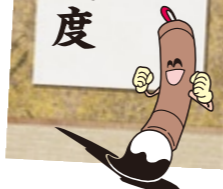
柴田敏椰君（深江町）、井上瑠太君（有家町）、佐伯栄美さん（南有馬町）、伊藤祥吾君（有家町）



南島原市長賞に選ばれた井上翔斗君（布津町）の作品

りゅうた

井上翔斗君（有家町）、伊藤祥吾君（有家町）



「黙とう」をささげましょう

原爆犠牲者や戦没者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするためにサイレンを吹鳴しますので「黙とう」をお願いします。

8月6日(木) 午前8時15分 広島祈りの日

8月9日(日) 午前11時2分 県民祈りの日

8月15日(土) 正午 全国戦没者追悼式

島原市要約筆記奉仕員養成講座(基礎課程)
公的機関・講演会・病院などで、話し手の言葉を文字情報として伝えるための講習会です。皆さんの参加をお願いします。
◎要約筆記とは？
聴覚に障害のある人のコミュニケーション方法の一つで、話し言葉を文字情報に変換して情報を伝えます。
●申込方法
電話で申し込みください。
〒859-2211 南島原市西有家町里坊 96 番地 2
☎050(3381)5141



第1回南島原市地域包括ケア研究発表会
高齢者を支えるネットワーク、医療や福祉などに携わる職員が、毎日の活動の中で研究した成果を発表します。
どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。
9月3日(木) 午後7時～9時
ありえこレゾヨホール
地域の医療・保健・福祉・介護などに携わる職員による研究発表
※申し込みなどは必要ありません。
〒859-2211 南島原市地域包括支援センター
☎0957(84)2633

年金額の計算方法の変更について

今回の法律の改正により、基礎年金に係る国庫負担割合が3分の1から2分の1へ引き上げられることになりました。

平成21年4月分からの免除（全額免除・一部免除）申請を行った期間に係る老齢基礎年金の額は、次の表に基づいて計算されます。

●免除期間における、年金給付の率

免除区分	21年4月以降	21年3月以前
全額免除	4/8(1/2)	2/6(1/3)
1/4納付(3/4免除)	5/8	3/6
半額納付(半額免除)	6/8	4/6(2/3)
3/4納付(1/4免除)	7/8	5/6

※ご注意ください!!

一部納付（一部免除）制は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。手続きをせずに、保険料を納付しないと未納期間となります。

●老齢基礎年金額の算定方法

老齢基礎年金額
=792,100×{保険料納付済月数+21年3月以前の合計額(※1)+21年4月以降の合計額(※2)}÷480

※1、※2…当該期間の、表1の免除区分ごとの年金給付率の合計

〒859-2211 南島原市西有家町里坊 96 番地 2
☎0957(25)1666



ヒルルルロードカーンきれいな花火を見に行こう
テーマ「夏と言えば」
南島原市立 堂崎 小学校 今年 名前 吉田大星

ヒューズドンパ祭り家族みんなの思い出だ。
テーマ「夏と言えば」
南島原市立 堂崎 小学校 4年 名前 隈部ちほ

